

国分寺市立子ども家庭支援センター運営協議会
第9期第6回記録

日時：令和元年9月28日（土） 午後1時～
場所：子ども家庭支援センター 2階

出席者：委員9名（辻・村松・山本・石井・平見・小室・中村・片岡・白井）
事務局：4名（坂本室長・杉野係長・齊藤・橋口）

白井会長：定刻になったので、子ども家庭支援センター第6回運営協議会を始めたい。

齊藤：2号委員の西脇委員が転居のため解嘱となったので、第6回より新しく委員に委嘱することになった。自己紹介をお願いしたい。

委員：今回から参加させていただくことになりました。子ども家庭支援センターには週3日位でお世話になっているので、利用者の立場から議論できればと思っています。よろしくお願いします。

齊藤：本日は3号委員の小川副会長と8号委員の白鳥委員から欠席の連絡をいただいている。資料37地域担当における相談の流れ（案）を配布させていただいているが、これは前回の最後の方で依頼のあった資料である。現在まだ動いているので、案となっている。資料は他に子育て世代包括支援センター事業についてと子育て世代包括支援センター事業イメージ図の2枚である。

坂本室長：前回ご要望があった子育て世代包括支援センターの資料だが、担当課が作成した資料を用意した。子育て世代包括支援センターは、母子保健法の改正により妊娠出産等母子保健施策と子育て支援新制度の利用者支援や子育て支援を包括的に運営する機能を担う子育て世代包括支援センターの設置を各自治体の努力義務としたものである。国分寺市ではこれまでも母子保健と子育て支援の両面から多様な支援を進めてきたが、国の動向を受けてハイリスクのケースはもちろん利用者一人一人に寄り添う予防的支援を含め一層の強化を図るため、子育て世代包括支援センター事業を7月から実施している。具体的な事業内容は資料の事業概要をご覧ください。1番目が母子保健及び子育て支援に必要な実情の把握で、国分寺市では健康推進課が行っているゆりかごこくぶんじ事業での妊婦との面談や乳幼児健診等で支援が必要な方の把握を行っている。また子育て相談室の親子ひろば事業との連携を図りながら把握に努めていく。2番目が妊娠出産及び子育てに関する相談及び必要な情報の提供である。これは現在いずみプラザの健康推進課の執務室内に相談スペースを設置している。妊婦さんにリラックスしていただき、相談を受けたり、出産までの過ごし方のアドバイスや市が行っている事業の紹介をしている。また相談スペースに、市が行っている事業のチラシや親子ひろばの地図などを掲示・配架している。3番目が妊産婦並びに乳幼児及びその保護者を対象とした保健指導であり、4番目が包括的な支援が必要と認められる妊産婦等を対象とした支援計画の策定及び進行管理である。5番目が保健医療福祉教育等の関係機関との連絡調整及び連絡体制の整備に関する事業、6番目が母子保健及び子育て支援に係る研修等地域における支援者等の人材育成及び社会資源の開発となっている。対象者については、妊娠期から子育て期で、子どもが18歳になるまでの相談を受け付けるが、特に妊産婦

及び3歳までの乳幼児を重点に実施する。健康推進課では子育て世代包括支援センターの実施にあたり、保健師等の専門職を配置した。地区担当の保健師等や関係機関と連携を図りながら、妊産婦等の個々の事情に合わせた支援方針を策定する。事業の概要としては、以上となる。

杉野係長：子育て世代包括支援センターが7月1日に開設され地域担当における相談の連携というところで、資料37でお示しさせていただいているので、説明させていただく。

齊藤：前回の協議会の中で個人情報扱う会議はどれか扱えないのはどれかという質問があった。資料37に上がっている会議については、すべて個人情報を扱う会議となっている。流れを追って説明させていただくと、市内11か所の親子ひろばと民間で市内において子育て支援を行っている事業者や個人・団体を合わせてこっこっひろばと呼んでいるが、こちらの利用者から相談が上がってきた場合、日常のひろばの中でひろばのスタッフが対応しており、それが資料37の下の部分になる。その上の大きな四角、東部地区拠点親子ひろば、中央地区拠点親子ひろば、西部地区拠点親子ひろばとあるが、国立駅周辺のこっこっひろばをまとめる西部地区の拠点の親子ひろばがこっこ子ども家庭支援センターとなっている。左の東部地区拠点親子ひろばは国分寺駅周辺のこっこっひろばをまとめる拠点ひろばとなっているが、こちらは認定NPO法人の冒険遊び場の会に委託している。中央地区拠点親子ひろばは西国分寺駅周辺のこっこっひろばを取りまとめる拠点と位置づけられているが、まだ拠点の整備が完了していない。そのため子ども家庭支援センターに所属している子育て応援パートナーが中央地区を見ているという状況となっている。各地区にいる子育て応援パートナーは巡回訪問が業務の一つとなっており、担当の地区のこっこっひろばを月1回程度、親子ひろばは1回以上訪問することとなっている。巡回を行う中で直接こっこっひろばの利用者と会って話して相談を受けることもあるが、こっこっひろばの職員から対応のアドバイスを求められたり、情報提供という形でその家庭の情報を得て機関間での連携を図ってほしいという依頼がくる場合もある。その部分の説明が右下の四角囲みの部分になる。日常のごく簡単な相談から、児童虐待の可能性は低いが今まで様子を見るだけで情報の共有が図られていなかった家庭に関しても情報提供が可能となっている。子育て応援パートナーが情報提供を受ける時に今まで信頼関係があった方に聞いてもらう方がその後の対応がスムーズに進むと考えられるため、情報提供を受ける際には一定の情報の収集と取りまとめを行っていただく予定になっている。こっこっひろばから子育て応援パートナーに情報が提供される場合は、このところから個人情報取り扱いされる形となる。利用者の承諾を得ている場合と得ていない場合があり、承諾を得ている場合は何も問題はないが、承諾を得ていない場合もここから個人情報の共有が取り扱われる形となっている。各地区から情報を集めてきた子育て応援パートナーがその次にどうするかが右中段で、西部地区の場合は西部地区拠点支援方針会議を行うこととなっている。これは子育て応援パートナーに情報提供のあった各地区の心配な親子について、全件共有し一定の支援方針を行うもので、組織としての判断を行う場となる。それぞれの親子ひろばをまたぐ情報共有については、3地区拠点ひろば連絡会において方針を検討している。3地区拠点ひろば連絡会の説明が右一番上の四角囲みとなっている。月1回程度の開催で、子育て相談室子ども家庭支援センターの相談担当、地域担当、健康推進課の子育て世代包括支援センター担当が参加となっていて、3地区拠点連絡会で決まった方針を再度各地区の拠点親子ひろばに戻すとともに、各こっこっひろばや利用者に対して支援を行っていくという流れになる。資料37の説明は以上となる。

白井会長：今までのところで質問等はあるか。

委員：子育て世代包括支援センターは7月1日からということではほぼ3か月、まだまだこれからと思うが手ごたえとか、ここが変わったという実感のようなものはあるか。

杉野係長：3地区拠点ひろば連絡会に子育て世代包括支援センターの担当者が参加してケースの共有を図っているところで、正直まだまだこれからである。子育て世代包括支援センターの担当とともにケースを積み上げながら、密な連携の仕方を検討していくというのが年度後半の流れになる。3地区拠点ひろば連絡会以外にも、子ども家庭支援センター相談担当と地域担当、子育て世代包括支援センターと月1回打合せの会議を持たせていただいて、包括支援センターが今後どのように進んでいったらよいか、どのように連携したらよいか検討しながら進めているところである。

委員：資料37の流れの部分だが、何層にもなっているなど感じた。拠点支援方針会議が月1回以上、3地区拠点親子ひろば連絡会は月1回で、どんなタイミングで会議があるのかわからないが、上に上がるのに何日かかって、それが下におりてくるのに何日かかるのか。必要な支援が必要な時に相談者に届くのか不安に思う。民間ではネットワークの構築が常識となっているが、ネットを使ってもう少しスピーディに行われるとよい。

齊藤：タイミングの部分では最大1か月程度かかると思われる。地域担当が行っている相談支援は利用者の承諾が得られている場合と得られていない場合があるが、通常利用者の困りごとがあつてこちらが支援できる場合は、応援パートナーが情報を得た段階で動くことができる。支援方針会議や3地区拠点ひろば連絡会で密に連携が図られるのは、主に利用者の承諾を得ないで情報の共有を行う場合に関してである。タイムラグの1か月の間に何か事件がおきるのではないかと懸念されると思うが、そういった懸念のあるケースについては子ども家庭支援センターの相談担当にある要保護児童対策地域協議会（以下、要対協とする）で扱うケースであると思われる。地域担当で行われる連携の部分については、児童虐待が疑われる家庭やこの家庭にはなんとしても支援が必要という家庭ではなく、ちょっと困っているけど機関の連携ができていなかったり、支援ができていなかったような隙間にあった家庭を隙間がないようにするイメージかと思う。会議の媒体の部分は現在紙ベースで行っている。子ども家庭支援センターと東部地区の拠点と場所が分かれているので、電子の状態をつないで会議をすることができていない。機関間でネットワークを構築して情報のやりとりが電子でできるように検討はしているところである。

委員：パスワードやアクセス権の設定はした上で例えば検討が必要なケースにはフラグをたててそこを皆さんで優先的にチェックをするようにすればもっと効率的に検討ができると思う。

白井会長：緊急を要するケースは要対協の別ルートで上がってくるので、要対協に上がらないけれども見守りをしたいというケースと考えるとよいですね。欄外にそのような記載があるとわかりやすくよいと感じた。

杉野係長：補足で説明したい。子育て世代包括支援センター事業のイメージ図の左側の妊産婦等に一般層、中間層、要介入支援層とあるが、一般層と中間層が親子ひろばで把握しているケースとなる。要介入支援層については要対協の支援方針に基づいて一緒に見守りをしているのが、現状の流れになる。

白井会長：要対協について、簡単に説明をお願いします。

齊藤：要対協は要保護児童対策地域協議会という名称で各自治体に置くことになっていて、国分寺市の場合は子ども家庭支援センターに置かれている。以前別冊で配った国分寺市児童虐待防止マニュアル31ページに要対協の説明が載っている。

委員：要介入支援層の方も親子ひろばを利用するのか。

齊藤：要対協で検討されている方々も多くの方が親子ひろばを利用している。現在国分寺市内の0～3歳のお子さんの4割程度が親子ひろばの登録をしている。3地区拠点ひろば連絡会で親子ひろばでの利用状況や対応を相談担当に報告するとともに、助言や対応方針をいただいている。

委員：一般層，中間層，要介入支援層はどの段階で振り分けられるのか。

齊藤：要対協にあがるタイミングは、37の図でいうところの応援パートナーがこっこっこひろばから情報をもたらした段階で、この家庭は支援がどうしても必要だという感覚があった段階で係長なり齊藤に相談が上がってくる。その時に相談担当につなげる判断をする場合もある。それは他の関係機関でも同様で、場合によっては即時に相談担当につなげる。児童虐待については通告が義務になっているので、そうかもしれないと思った段階で即時対応することになっている。

委員：リスク判断や振り分けが大変重要になってくると思う。昨今の虐待のケースもそこが難しいだろうと感じる。

齊藤：毎朝相談担当が連絡会議を行っているが、応援パートナーの一人の齊藤がそこに参加して毎朝連携体制を取っている。

白井会長：要対協に係わっているケースの見守りでは、こっこっこひろばのレベルでも個人情報が入ってくるのか。

齊藤：要対協に係わっている家庭の場合は、基本的にはこっこっこひろばでの情報共有は行っていない。相談担当や児童相談所の方で係わらなくてはならない特段の事情がおきた場合は、要対協にこっこっこひろばが入ることになり、チームの一員になるのでその中で個人情報保護の規制が入り守秘義務が生じる。要対協がかかわっていない家庭でも親子ひろば以外のこっこっこひろばに関しては、情報提供はしてほしいが、その情報をどのように扱っているかは返せないというふうにこっこっこひろばのスタッフに話をさせていただいている。

委員：同意の問題について自ら相談するのだから、情報を提供することについても同意していると推測できるが、なにか確認しているのか。また場合によってはその情報をもっと上にあげることに関して、何か同意をもらっているのか。

齊藤：こっこっこひろばに関しては運営が民間の方々になるので、同意を取ってくれということとはしていない。

委員：利用契約を紙で取っている場合はその付属で同意の様式が入っている場合もあるが、相談のためにわざわざ書面で同意を取るとハードルが上がってしまい相談しにくいこともある。

齊藤：困っている利用者さんがいれば、できる限り同意を取って情報提供等してくださいという話は研修でもしている。

白井会長：こっこっこひろばの内訳はどうなっているのか。民間の方が多いのか。

齊藤：こっこっこひろばは39ページ資料9に今現在のすべてではないが、平成29年の資料が載っている。一番上の網掛け部分が親子ひろば11か所である。次の民間活動団体は、個人やNPO、市民活動団体、株式会社などである。公園活動は子ども子育て事業課による委託事業である。一番下の児童館は市直営の児童館と子育て事業課による指定管理事業者の運営による児童館がある。

白井会長：民間のこっこっこひろばの規模はどのような感じか。

齊藤：場所によって様々であり個人宅の一室を使って行っているひろばもあれば、場所を借りて行っているひろばもある。6月1日号の市報に活動場所が載っているので、そのコピーをお渡ししたい。(この後、配布済)

委員：地域担当における相談の流れの一番下でこっこっこひろば利用者となるが利用者以外の方はどうなっているのか。こちらから何かしらアプローチしたり健診の際に働きかけをするのか。先ほどひろば利用者が4割という話だったので、残りの6割はどうか気になる。

齊藤：概算的な話になるが、先ほど4割とお話ししたのは、親子ひろば利用者になる。それ以外にこっこっこひろばだけを利用している方もいる。保育園に在籍している子どももいるが、保育園に在籍しつつ主に土曜日に親子ひろばを利用している子どももいる。0～3歳までの子どものうち親子ひろばを利用している子どもと保育園に在籍している子どもを合わせると国分寺市では約8割になる。残りの2割が何をしているかは、指摘を受けるところであり、その部分を発掘して親子ひろばに足を運んでもらえるようにしていただきたいと思っている。そのための対策として一昨年から健康推進課で行っている3・4か月健診に子育て応援パートナーが出かけて健診に来た方に声掛けをして親子ひろばのPRをしている。どうにかして残りの2割を引っ張りだそうと試みている。

白井会長：以前の協議会でもたしかアウトリーチの話題の所で、3・4か月健診に出かけているという話題が出ていたように思う。他にはなにかあるか。

委員：個人情報に責任を持つ立場の人が相談を受けた場合の受け方だが、「絶対に他の人には言わないでね」と言われた場合、「誰にも言わないとは約束できません」と言ったら相談を受けられない。ふんわりと「一生懸命考えます」と言って信頼してもらえないが、本当にシリアスな問題だったらその人が裏切ったと思っても通告する。

委員：生命や身体への危害がありそうな時は同意はいらない。「あなたには支援が必要だからこうしましょうよ」と説得するしかないと思う。

委員：今後も相談者との信頼関係を続けようとするれば、何も言わずに伝える。情報の取り扱い方で、今までの信頼関係が切れてしまうことはある。通告者が誰かはわからないようにはなっているが、あの人に話したから伝わったというのは相談者本人にはわかる。「お子さんのことで本当に危険な時は他のところとも協力しながら一緒にやってみましょう」というニュアンスを伝える努力が大事になってくると思う。

委員：子どもの命を守ることが大切なので、方便も使いながらその場の工夫が大切だと思う。誰にも言わないとは約束はしないで、でも気持ちを上手に受け止めて対応していくしかないと思う。

白井会長：ベテランの民生委員さんでもこれだけ悩まれているのに、こっこっこひろばは遊びの部分を担いつつ利用者からこういった問題が上がってきた場合受け止められるのかが心配になる。親子ひろばの場合は研修もあるし、なにかあったらスタッフから相談があると思うが、こっこっこひろばの場合は数は少ないと思うが微妙なケースにあたってしまった場合、ちゃんと相談として上に上がってくるのか心配であるが、如何か。

齊藤：白井会長がおっしゃる通りの面はある。子育て世代包括支援センターが立ち上がったタイミングで利用者支援事業を最初から学ぼうということで、つい先日市内のこっこっこひろばのスタッフを対象とした研修を行った。児童虐待や要対協まではお話しできなかったが、何か迷った時や困った時はいつでも声をかけてほしいこと、子ども家庭支援センターがやっていない時は児童相談所や189に電話するようにと伝えている。

白井会長：研修はどんな形の研修か。座学かロールプレイか。

齊藤：3地区拠点ひろば連絡会で時間をかけて準備した。事例を複数用意して自分たちのひろばだ

ったらどう考えるかをグループワークで行った。75名の参加者を15グループに分けて、事例3件でこういうやり方もあるねというのを学んでいただいた後に、国分寺市の利用者支援事業はこうやっていきますというのをパワーポイントを使って1時間位お話をさせていただいた。全体で2時間半程度の研修であった。

委員：今お話を伺っていてこっこっひろばによってアンテナの高さが違って、キャッチできる親子や情報にムラがあるのではないかと感じた。いろいろな親子ひろばに行っているがそれは自分がスタッフの方と相性がよいか子どもがなじんでいるかで選んでいるので、いろいろなスタッフの方がいたり雰囲気もそれぞれ違うひろばがあるのはありがたいことではあるが、アンテナの高さがひろばごとに違うのは怖いと感じる。研修で最低ラインを統一していただけるのは安心かなと思う。

委員：利用者の立場として資料37を見たときに、普段は1対1でスタッフの方と接しているが、こんなにバックにいろいろな方がいるのかと驚いた。ありがたいと感じると同時に、これを知ってしまうと気軽に相談しにくいかもと感じた。ひろばのスタッフは全員保育士と思っていたが、そうでもないことがわかったので、研修では専門性を高めるような研修をしていただきたい。多胎の場合等の支援の仕方等、いろいろなケースに対応できるような研修もあるとよい。

委員：講師がパワーポイントで説明するだけでなく、ロールプレイ等インタラクティブな研修を交えると効果が高いと思う。

委員：国分寺市の双子等多胎の支援は他市に比べると弱いと思う。BOUKENたまごでは月1回双子の日があるが、自分の家からは遠い。ここ子ども家庭支援センターでは年1回、健康推進課のこぶたクラスは年2回あるが遊び中心である。国分寺市の双子を育てている友達は立川市や小平市で参加させてもらっていることが多い。立川や小平は月1回実施していて、参加者も多い。地域の親子ひろばに日常的に行っていたが、そこは双子がメインではないので、育児の悩みの次元が違っていた。双子は生きているだけで合格というところがあって双子でないお母さんと悩みが違いすぎて、孤独感があつた。日本多胎支援協会のホームページには、虐待死の頻度が多胎の場合は4～5倍になるという調査が書かれていて、早産や低体重で生まれるリスクも高まる。双子の場合は大変さが二倍とかそれ以上大変とか言われているが、大変さの質が違うと感じている。一般の育児書が当てはまらないので、専門的な支援が必要である。神戸の実家で里帰り出産をしたが、神戸市では兵庫多胎ネットのスタッフが月に1回市に委託されて市内各地区で双子の会を開催していた。スタッフは全員双子を育てた経験者で、その中には双子を育てた保健師さんもいた。各地区で月1回開催していたので、別の地区に行けば月に2回以上参加することができた。特に妊婦さんには、こんな注意が必要ですとアドバイスして専門的にケアしていた。国分寺でもこのような専門的な支援ができる双子の会を開催してほしい。

白井会長：このことに関して市では何か考えているのか。

坂本室長：健康推進課での事業と親子ひろばでは東部地区のBOUKENたまごで月1回とぶんちっひろばで年1回のみが現状である。新たな支援は、今のところ具体的にはなっていない。子育て世代包括支援センターも立ち上がったので、健康推進課と連携しながら、どのような支援ができるか考えていきたい。

委員：親子ひろばも地区が3つに分かれているので、各地区で月1回は双子の会を開いてほしい。

白井会長：児童相談所では、多胎の相談やサポートは何かあるか。

委員：児童相談所では電話で相談があった場合、子ども家庭支援センターや保健所等地域につない

でいく。児童相談所が双子の会のような場を作るようなことはしていない。

坂本室長：支援の方法はヘルパー派遣だったり、悩みを共有する場を作ったり、経済的な支援例えばタクシー券の支給だったりとか色々な支援が考えられる。繰り返しになるが、子育て世代包括支援センター事業との連携も含めて何ができるか考えていきたい。

委員：妊娠がわかって、その後双子ということがわかって、病院の先生からはこんなことに注意してくださいとか中期以降安静にしてくださいとかいろいろ説明は受けるが、病院の先生とはそんなに何回も相談できるわけではないので、多胎に詳しい保健師さんとかお医者さんとの中間の方がいると専門的なことを気軽に相談できて心強い。

白井会長：かるがも相談では相談できないのか。

委員：かるがも相談はもっと一般的な育児等の相談である。

委員：実家の2軒隣のお宅に三つ子が生まれたが、その大変さがよくわからなかった。不登校や発達障害のお子さんをお持ちで困っているお母さんはたくさんいるがそれぞれ悩みが違う。すぐに答えがほしい方もいて、やはり専門職が対応することになると思うが、ひろばに専門職ばかりを集めるのも難しいと思う。資料37の相談の流れはよくできていると思う。相談をしたいがどこに相談をしたらよいかわからない方もいると思うので、そういう方に対するアプローチは大切だと思う。

委員：障害児の場合は“手をつなぐ親の会”という大きなグループが国分寺市にはあるので、双子の場合もそのような父母の会があればいろいろ相談できてよいと思う。親同士だと自然発生的には難しいので、市が土台を作ってそこを紹介することができるようなシステムを作ることができるとよいと思う。

白井会長：以前の協議会の時につくしんぼの父ちゃん会の話が出たと思うが、双子の場合はそのような当事者の団体はないのか。

齊藤：把握していない。

委員：例えばリオンホール等で“多胎児の悩みの相談を専門職が受けます”といった会を主催してそこに集まった父母を中心に多胎児を持つ親の会を立ち上げるというようなことを市が音頭を取って行えるとよいと思う。

委員：つくしんぼでは、有名な大学教授や大学講師などの専門家をお願いして無料の講演会を実施しているので、そういった会を行うことは可能かと思う。

白井会長：最初の土台を市が作ると進みやすいと思うので、そのあたりに答申に盛り込むことを考えたい。

委員：一定の特性を持つ子どもという点では、病気の子どもとその兄弟とか、たしか前の委員さんが話題にしていた年の離れた兄弟で下の子どもにあわせると上の子が退屈するとかあったと思うが、同じような人が集まって特定のテーマで「大変よね」と言い合えるテーマテーマで集まれる場がもっとあってもよいかなと思う。子育て支援ということでは乳幼児の親子が対象となると思うが、子ども家庭支援センターでは対象年齢が18歳未満ということでは、もう少し大きな子どもが発信や相談できるということが大切であると感じる。学校以外の場所でちょっとした大人の見守りもありつつ子どもが自由に過ごせる以前話題になった“たまりばっ！”はとてもよいと感じていてそういう場がたくさんできるとよいと思う。

委員：小学校に入ると、親との関係より友達関係が重要になってくる。そこでいじめを受けたり友達関係で悩んだりするので、子どもが発信できる場は大切だと思う。この前“こそでん”の話で

は1年間にたしか88件と記憶しているが、それが多いか少ないかはわからない。小学校を回ってPRしたりとそれなりにやっているとは思いますが、電話を基本にしながらも今の時代はそれ以外のメールなどの手段も検討してもよいかもしれない。

委員：国レベルでもアドボケイト（※誰かの権利を擁護する。誰かのために代弁する。）ということで子どもの話を聞く役を作っていくという方針があって、児童相談センターレベルでもそういう役割を養成することを動き始めなくてはならないという話がされているようである。現場に近い市区町村でも親子ひろばでは年齢が低すぎるが、親がくる場でも子どもの話を聞くよという人がいてもよい。聞いた話をどうするのかというのはまた難しい課題ではあるが、まず子どもの話を聞こうというのは地域レベルでも始められるのではないかと思う。

白井会長：それは地域組織化事業として立ち上げるとか、具体的には何かあるか。

委員：ケース化している部分で児相の施設措置がされているケースで苦情があればはがきを書いてみたい制度があるが、在宅ケースの子には話を聞きに行くという子どもの目線でのアドボケーターがいなかったのが、そこを広げていこう動きがある。相談担当になると思うが、子ども家庭支援センターでも、子どもの話を聞くというのを子どもへのメッセージとして見えやすい形で取り組めるとよい。

白井会長：今、ケースの対象になっている子どもに話を聞きに行くという提案があったが、どのようなイメージか。

坂本室長：相談担当にお子さんから連絡があるということはある。仕組みとして作れるかは、検討しなくてはいけない課題が多いように思う。実際は、子どもとも対話をしながら支援している。

委員：東京都も子どもの虐待防止条例を作って、子どもが権利の主体だという主張をしている。子育てする側の支援だけでなく、育てられる側の支援もすることが家庭の支援になるという理念的なものから第1歩となる。児相も子ども家庭支援センターも家庭が単位で親担当、子担当と別れているわけではないので、親の話も子どもの話も聞かすが、どうしても親の話を聞くことが主になるので、意識して子どもの意見も聞いていこうというのを答申に盛り込むことはよいと思う。

白井会長：平成29年度親子ひろばアンケートの結果と考察はいただいているが、次回出していただけるようなら、その後のアンケート調査の資料も出していただきたい。1年経ってどう変わったか比べてみたい。

齊藤：親子ひろばアンケートの結果と考察の他にも、登録の統計の資料もあるので、平成30年度のものを用意したい。

白井会長：資料29で東部地区拠点親子ひろばと市民室内プール親子ひろばの事業評価報告書をいただいているが、委託の関係で2か所はこの様式で出してもらっているということだったと思うが、残りのひろばもなんらかの事業報告書は必要だと思うが如何か。報告を求めるのは難しいか。

坂本室長：親子ひろばは委託、指定管理、直営等様々な運営形態がある。委託の場合仕様の中で事業報告書を出してもらっているが、同じようなものをすべてに求めるのは難しいのが現状であり、これに代わるのが事務報告書である。

齊藤：資料6と資料15が事務報告書である。

坂本室長：毎年決算の時に事業毎に事務報告書を作成している。子ども家庭支援センター事務事業と親子ひろば事務事業に概要が載っているが、東部地区拠点親子ひろばや市民室内プール親子ひろばのような詳細なものではない。平成30年度の事務報告書はまだお渡ししていないようなので、用意することはできる。

白井会長：委託，指定管理，直営と様々あると思うが，利用者にとっては関係ないことなので，詳細なものでなくてもよいので，どういう課題があるのか客観的にわかるものがあるとよい。他のひろばも1年に1度，自分たちの活動をどうとらえているのかを振り返ることができるものは，あったほうがよいと思う。

杉野係長：協働事業でやっている委託の場合は毎年評価委員会で評価をするので，こういった形態の詳細なものを作っている。利用者アンケートを毎年取っているので，その結果を踏まえて振り返りができるので，その部分を今後統一的にまとめられるかを考えていきたいと思っている。

白井会長：相談するのはこのひろば，遊ぶのはこのひろばと利用者はひろばを選んでいるようだが，同じ項目が一覧で比較できてひろばの特徴がわかるものがあるとよい。今までの議事録を確認していて，アウトリーチのあり方，来ない人はどうなるのかというのが大きな課題だと感じるので，次回アウトリーチの方法について議論できればと思っている。以前国分寺市には大きな箱の施設がなく，小さなひろばを作ってパートナーが巡回しているのが国分寺らしさであるという話が出ていたが，小さなひろばが多くあるのはアクセスはよいが，どう情報を集約するかが重要になると感じた。次回，答申に向けて項目建てをしてくるので，皆様の意見を伺いたい。

次回日程について事務局より

白井会長より次回12月7日の予定とお話しがあったが，4号委員の民生委員代表の委員の民生委員としての任期が終了となり新委員に交替になるため，1月11日（土）午後1時より子ども家庭支援センター2階で開催させていただく。